

2022年3月9日

報道関係各位

一般社団法人日本少額短期保険協会
東京都中央区八丁堀三丁目12番8号
HF 八丁堀ビルディング2F
会長 渡邊 圭介

第8回『少額短期保険（ミニ保険）の日』記念イベント 開催

一般社団法人日本少額短期保険協会（東京都中央区八丁堀 会長：渡邊 圭介）は、2022年3月2日に第8回「少額短期保険（ミニ保険の日）」記念イベントを開催しました。

【少額短期保険（ミニ保険）の日とは】

少額短期保険をもっと多くの方に知ってもらいたい想いから、2014年に3月2日を「少額短期保険（ミニ保険）の日」と定め毎年同日にイベントを開催しています。

○3月2日に制定の由来

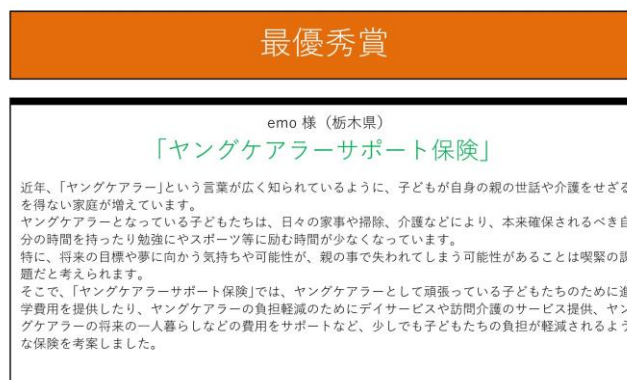
少額短期保険はミニ保険とも呼ばれており、3月2日の3と2が「ミニ」と語呂合わせになることから制定しました。

※日本記念日協会に記念日登録しています。



【おもしろミニ保険大賞コンテスト 最優秀賞作品の発表】

「こんな保険あったらいいな」と思う、今までになかった、ありそうでなかった保険のアイデアを一般の方に応募いただき、優秀作品を決めるコンテスト。第8回目の今回は、1,539通の応募があり、その中から最優秀賞は「**ヤングケアラーサポート保険**」に決定しました。このアイデアは、今社会問題となっている「ヤングケアラー※」の支援のためのアイデアで、ヤングケアラーである、子どものサポートするための保険のアイデアが優れているという点で評価されました。



※親の介護を行っている学生さん等の若い方々。介護時間により、勉強やスポーツなどに影響が生じているケースも多いといわれています。

また、今年度より保険に精通しているファイナンシャルプランナーの皆様からアイデアを募集し、優秀作品を選ぶファイナンシャルプランナー部門を創設しました。栄えある優秀賞には、NEO企画代表の長尾義弘先生が考案した「仕事を続けながら介護する人を応援する保険」に決定しました。

NEO 企画 HP <http://neo.my.coocan.jp/nagao/>

FP部門賞

長尾 義弘 先生（東京都）
「仕事を続けながら介護する人を応援する保険」

親族が要介護認定されると、その契約者である子どもが保険金を受け取ることができる。ただし、保険金の受け取り条件は就労が条件。という変わった要件が入ってくる。離職を防ぐのだから、離職をすると保険金の支給が終わってしまうか、減額された一時金を受け取ることができる。付帯サービスは、介護離職相談などのNPOとの連携による相談サービス。介護についてのセミナーなど。サポートを充実した付帯サービスを付けることができる。

このアイデアの狙い

年間10万人の人が介護を理由に離職しています。しかし、介護離職というのは共済になる可能性もありません。また、自分の老後資金を貯めることができないし、年金も少なくなり、自分の老後資金を貯け可能性もあります。そこで、介護離職をしないための保険です。介護のために優秀な社員がやめていくのは、企業にとっても本人にとってもマイナスになります。企業が社員のために備える保険という位置づけもできると考えます。

主要ターゲット

厚生労働省「雇用動向調査」によると、男性は50～54歳が多く、女性は60～64歳が多くなっています。ただ40代の介護離職もあるため、それに備えます。企業が優秀な人材が、介護離職によって退職をするというリスクを回避する保険なので、団体保険のような感じでの販売ができればと考えます。つまり、人材確保のための保険になります。

保険料など

【保険料と保険金額】
 保険期間を65歳に設定することで、保険料を安めにできるのでは？
 保険金額は、要介護になった場合には毎月1～3万円。
 保険料は、年齢により月額1000円～3000円
 やむを得ず介護離職した場合には、減額をした一時金を給付

【保険金受取り】
 親族が要介護2以上、保険期間：65歳

その他、優秀賞はご覧の通りです。

賞	応募者	アイデア名
最優秀賞	emo 様 (栃木県)	ヤングケアラーサポート保険
優秀賞	ゆきちゃん様 (埼玉県)	ネットアカウント断捨離保険
優秀賞	さくママ様 (大阪府)	コロナ渦「子供の保護者付き添い入院」サポート保険
佳作	さくら様 (岡山県)	幸せになろう保険
佳作	めめ様 (茨城県)	大丈夫！ペット預かるよ保険
佳作	野村卓矢様 (神奈川県)	プロレス観戦保険
FP 部門賞	長尾義弘様 (東京都)	仕事を続けながら介護する人を応援する保険
保険学ゼミ生賞	小川恵悟様 (東京都) 東京都立大学/松田ゼミ	お祈りメール保険

今回のコンテストの優秀作品は、下記の特設ページからご覧いただけます。

〇おもしろミニ保険大賞コンテスト特設ページ

<https://www.campaign0302.com>

【少額短期保険大賞 大賞商品の発表】

その年で発売された少額短期保険商品のうち、もっとも「少額短期保険らしい」商品を決めるコンテストです「独創性」や「ニッチでユニーク」な商品が、これまで受賞しています。少額短期保険各社による事前の投票で、大賞を決めています。

今年の少額短期保険大賞は、スマートプラス少額短期保険の「サービス組み込み用キャンセル保険」に決まりました。昨年の「母子保険はく」に続き、2年連続の受賞となります。

この保険は事業者の皆様に向けたサービス組み込み型のキャンセル保険となり、対象となるサービスも、コンサート・イベント、レストラン、テーマパーク等、多岐にわたります。

サービスの予約導線内に申し込み機能を組み込むことによる顧客体験の実現や、消費者のキャンセル費用負担と事業者のキャンセルに伴う機会損失を見事にカバーしているといった点が評価されました。

スマートプラス少額短期保険 HP：<https://www.smartplus-insurance.com/>

商品詳細：<https://finatext.com/news/20210719/>



【日本少額短期保険協会の社会貢献】

日本少額短期保険協会の社会貢献活動（SDGs）の取り組みを説明しました。福祉・高齢者対応として今年度の2月と3月にオンラインで認知症サポーター養成講座を開催いたしました。2月の講座では100名を超える会員会社の役職員の皆さまが受講され、認知症サポーターに認定されております。引き続き業界一丸となって認知症の方への理解を深め、適切な対応がなされる業界を目指してまいります。



【新規設立会社のプレゼンテーション】

3月2日時点で112社を数える少額短期保険会社。新進気鋭の新規設立会社がプレゼンテーションを行いました。プレゼンを発表いただいた会社は下記のとおりです。

- ・リトルファミリー少額短期保険（HP <https://corp.littlefamily-ssi.com/>）
 - ・MICIN 少額短期保険（HP <https://micin-insurance.jp/>）
 - ・大同火災 WiL 少額短期保険（HP <https://www.dwil.co.jp/>）
 - ・ユアサイド少額短期保険（HP <https://yourside1014.com/>）
 - ・第一スマート少額短期保険（HP <https://dsmart-ins.com/>）
 - ・i-SMAS 少額短期保険（HP <https://www.i-smas.co.jp/>）
- （プレゼン／資料紹介順）

日本少額短期保険協会は、皆様にとって身近な存在・身近な保険であり続けます。
YouTubeにてイベントの動画を配信しています。ぜひご覧いただき、少額短期保険について広く
知っていただけましたら、幸いです。

動画配信：<https://www.youtube.com/watch?v=Bbe4MF0r-q4>

本件に関するお問い合わせ
日本少額短期保険協会事務局 杉本・岡崎・杵渕
TEL:03-6222-4422/E-mail: info@shougakutanki.org